

経 済 教 育 委 員 会 付 託 表

令和 7 年 9 月 1 9 日

議案第 6 9 号 令和 7 年度愛知県一宮市一般会計補正予算

第 1 表 歳入歳出予算補正

4 款 衛生費（うち、1 項を除く）

7 款 商工費

10 款 教育費

.....関係歳入.....

第 2 表 継続費補正

第 3 表 債務負担行為補正（関係分）

第 4 表 地方債補正

議案第 7 7 号 一宮市斎場条例の一部改正について

（新規の審査案件）

請願書第 9 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める件

経 済 教 育 委 員 会 資 料 一 覧 表

令和 7 年 9 月 19 日

資料番号	件 名	作 成 部 課	議案番号
1	令和 7 年度一般会計 9 月補正予算（案）特定財源内訳調	環境部	第 69 号
2	令和 7 年度一般会計 9 月補正予算（案）特定財源内訳調	活力創造部	
3	令和 7 年度一般会計 9 月補正予算（案）特定財源内訳調	教育部	
4	リサイクルセンター火災復旧及び対策工事について	環境部 施設管理課	
5	小中学校屋内運動場への空調設備設置スケジュール	教育部 総務課	

令和7年度 一般会計 9月補正予算(案) 特定財源内訳調

(環境部 環境政策課)
(単位：千円)

(4款) 衛生費 (2項) 環境費

科 目	歳出予算額	特 定 財 源					一 般 財 源		
		国 ・ 県 支 出 金			市 債	そ の 他			
4・2・1 環境総務費	18,478	0			0	○18・1・1・1 環境保全寄附金 15,029	3,449		
計	18,478	国	0	県	0	計	0	15,029	3,449

(環境部 廃棄物対策課)
(単位：千円)

(4款) 衛生費 (2項) 環境費

科 目		歳出予算額	特 定 財 源					一 般 財 源			
			国 ・ 県 支 出 金			市 債	そ の 他				
4・2・5 環境対策費		363	0			0	○21・5・7・2 市有物件災害共済会 収入の内 242	121			
計		363	国	0	県	0	計	0	0	242	121

(環境部 施設管理課)

(4款) 衛生費 (3項) 清掃費

(単位：千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源					一 般 財 源		
		国 ・ 県 支 出 金			市 債	そ の 他			
4・3・2 清掃施設費	17,571				0	0	○13.1.2.1 尾張西部ごみ焼却 処理等広域化事業 負担金 △ 606 ○21・5・7・2 市有物件災害共済会 収入の内 5,045	13,132	
計	17,571	国	0	県	0	計	0	4,439	13,132

(環境部 施設管理課)

(4款) 衛生費 (3項) 清掃費

(単位：千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源					一 般 財 源
		国 ・ 県 支 出 金			市 債	そ の 他	
4・3・3 し尿処理施設費	△ 11,202	○ 15・2・3・2 循環型社会形成推進交付金（国）の内 <					

令和7年度 一般会計9月補正予算(案) 特定財源内訳調

(活力創造部 観光交流課)

(単位:千円)

(7款)商工費 (1項)商工費

科 目	歳出予算額	特 定 財 源					一 般 財 源		
		国・県支出金			市 債	そ の 他			
7・1・4 観光費	0	0			0	○ 18・1・5・1 企業版ふるさと納税 寄附金のうち 100	△ 100		
計	0	国	0	県	0	計	0	100	△ 100

(10款)教育費 (5項)保健体育費

(活力創造部 スポーツ課)

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源					一 般 財 源			
		国・県支出金			市 債	そ の 他				
10・5・1 保健体育振興費	689	○16・2・8・3 アジア・フレンドシップ推進事業費補助金(県1/2) 1,000			0	○ 21・5・7・5 その他教育分 1,000	△ 1,311			
計	689	国	0	県	1,000	計	1,000	0	1,000	△ 1,311

令和7年度
 一般会計9月補正予算(案)
 特定財源内訳調

(10款)教育費 (1項)教育総務費

(教育部 学校給食課)

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源							一 般 財 源	
		国 ・ 県 支 出 金					市 債	そ の 他		
10・1・3 学校給食調理場費	65,102	○15・2・1・1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国)の内 65,102					0	0	0	
計	65,102	国	65,102	県	0	計	65,102	0	0	0

(10款)教育費 (3項)中学校費

(教育部 総務課)

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一 般 財 源		
		国 ・ 県 支 出 金				市 債	そ の 他			
10・3・1 中学校費	13,312	0				○22・1・7・2 中学校屋内運動場空調 設備整備事業 18,200	0	△ 4,888		
計	13,312	国	0	県	0	計	0	18,200	0	△ 4,888

1 火災発生日時と場所



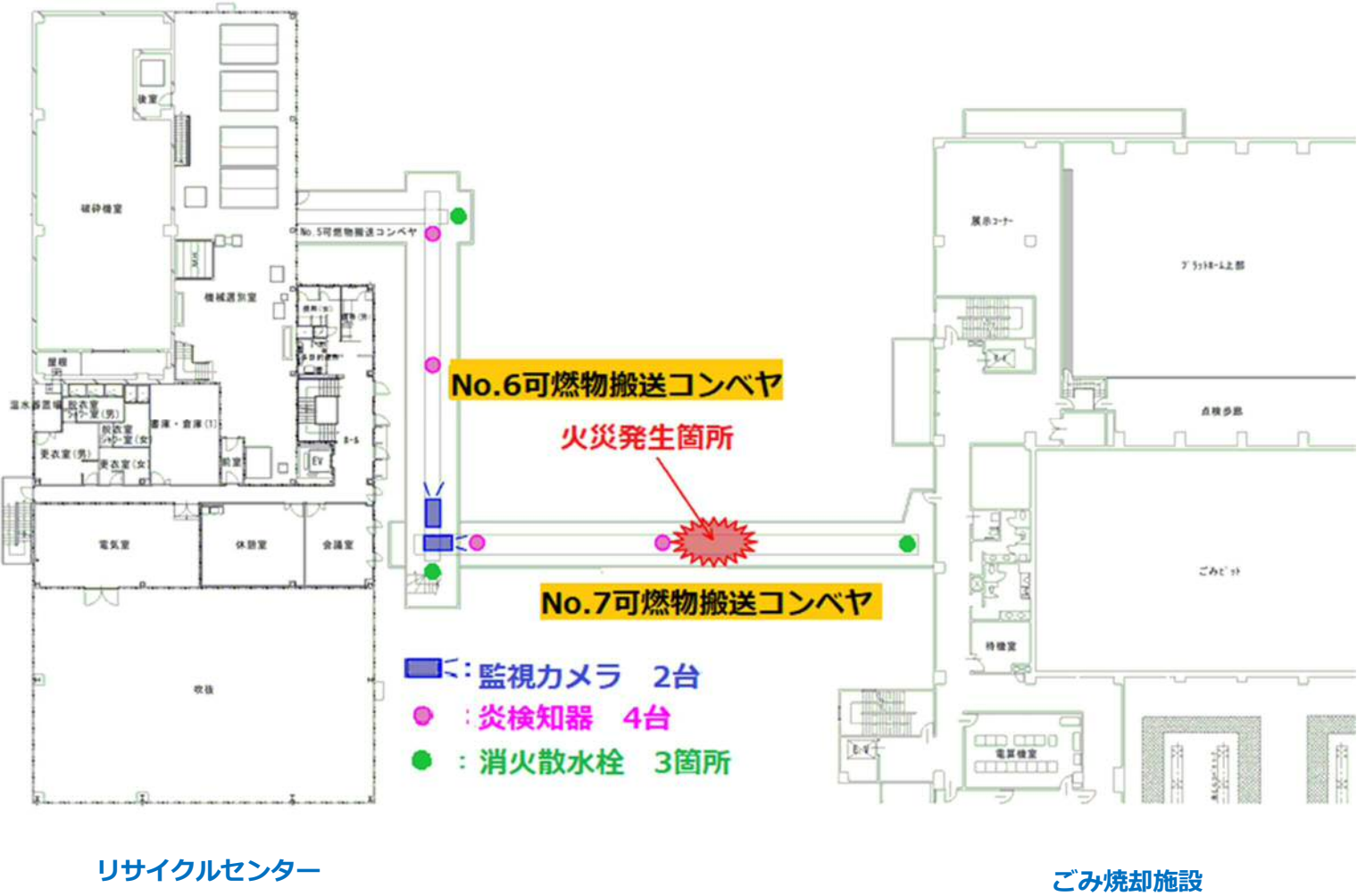
- ・火災発生日時
2025 年 5 月 19 日(月)
午前 10 時 30 分火災発生
午前 11 時 10 分鎮火

2 被害状況と復旧費用

No. 6 可燃物搬送コンベヤ	No.7 可燃物搬送コンベヤ	復旧費用等
		・復旧工事費 (施設修繕料) 19,140 千円 ・復旧予定 2026 年 1 月
・本体上部 カバー焼失 ・コンベヤベルト焼失 ・コンベヤベルト 上部受ローラー破損 等	・本体上部 カバー焼失 ・コンベヤベルト破損 ・コンベヤベルト 上部受ローラー破損 等	※市有物件災害共済会 収入 5,045 千円
↓ 焼却施設への可燃物の搬送が不能 (運搬委託料 1,562 千円)		

3 火災対策工事

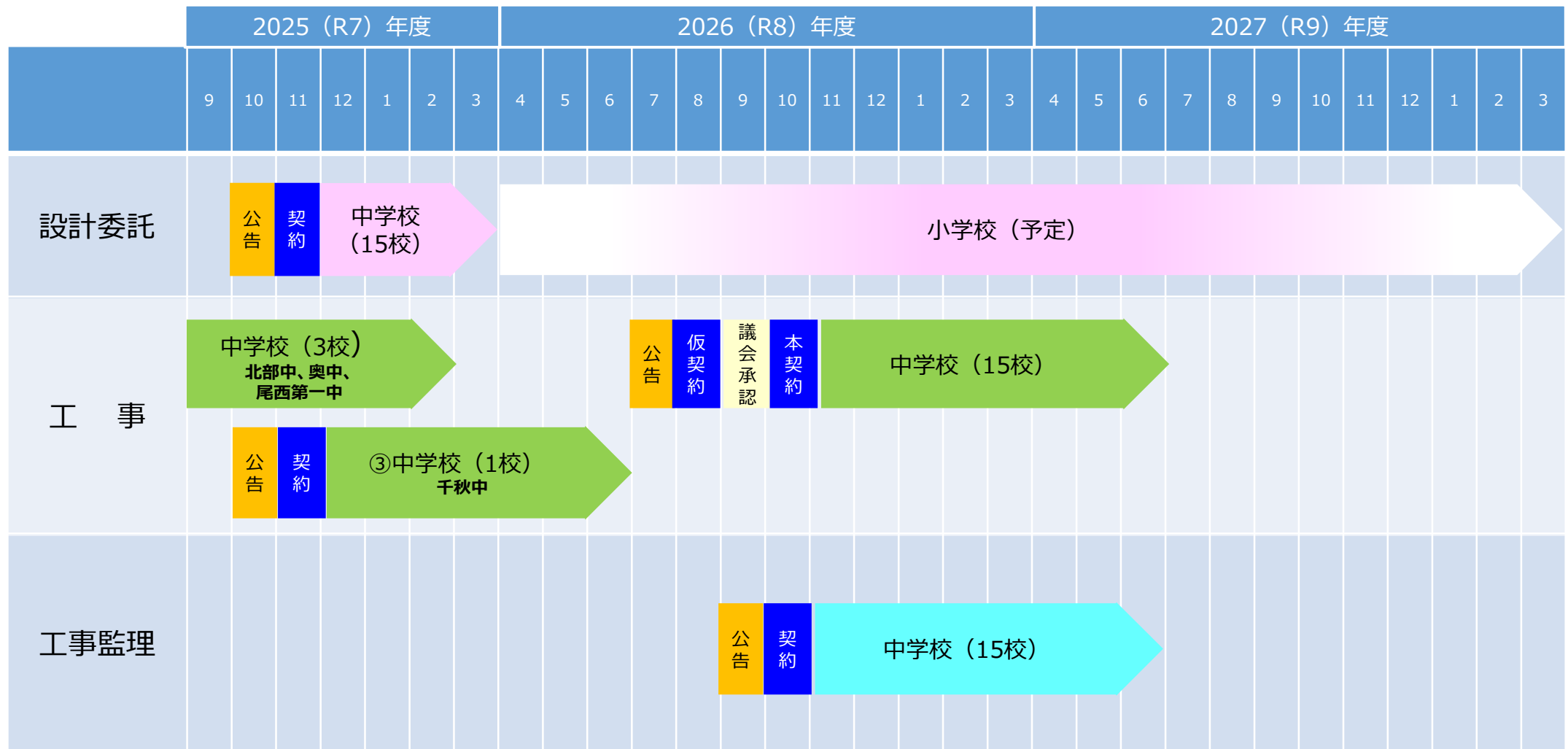
- ・火災対策工事費 9,960 千円(2026 年 3 月竣工予定)



NO. 5

経済教育委員会 令和7年9月19日
教育部総務課

<小中学校屋内運動場への空調設備設置スケジュール>



リチウムイオン電池使用製品などの収集を開始

市リサイクルセンターなどの火災の原因と推定されるリチウムイオン電池やその使用製品の回収を10月から開始します。

■対象品目

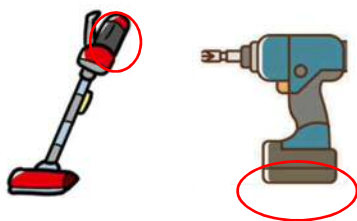
①リチウムイオン電池の取り外しが困難な小型家電

モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマートフォン、電気シェーバー、ハンディファン、電動歯ブラシなど



②リチウムイオン電池を容易に取り外せるもの

コードレス掃除機や電動工具のバッテリーなど



③小型充電式電池

リチウムイオン電池など



■排出方法

出 す 日：週2回の可燃ごみの収集日

出す場所：可燃ごみの集積場所

出 し 方：中身が見える透明な袋に入れて出す

(可燃ごみ用の黄色の袋には混ぜないで)



一宮市立小中学校隣接校選択制について

～入学時に隣接する学区の小学校を希望できます～

一宮市教育委員会

一宮市教育委員会では、現行の学区は維持しつつ、通学区域の弾力化を実施しています。

1 ねらい

子どもは地域の宝であり、家庭のみならず学校を含めた地域で子どもを育てていくことが最も重要です。また、より良い教育を目指すため、学校と地域との連携も大切です。したがって、**児童は住所地の学区の小学校に通学することが原則です。**しかし、通学の利便性や学校の特色等の理由により、住所地の学校ではなく、別の学校へ通学したい、通学させたいという児童や保護者の希望に応えるため、新1年生を対象に「隣接校選択制」を実施しています。

2 実施内容(2025年度)

(1) 対 象	・ 2026 年 4 月に一宮市立小学校に入学する新 1 年生です。
(2) 希 望 で き る 学 校	・ 隣接している学区の学校の中から 1 校です。 (隣接校については、実施要項又は市公式ウェブサイトでご確認ください。)
(3) 現 行 の 通 学 区 域	・ 従来の通学区域(学区)は変更しません。
(4) 通 学 方 法	・ 保護者の責任のもとに徒歩通学です。
(5) 中学校進学について	・ 小学校入学時に選択できるのは小学校のみで、隣接小学校を卒業後は、住所地の学区の中学校へ進学することになります。ただし、中学校入学時に隣接中学校を選択し、希望申請することはできます。(希望者が受入れ人数枠を超えた場合は抽選)

3 選択希望申請手続き

- (1) 小学校に入学する児童の保護者の皆様には、住所地の学区の学校で実施される就学時健康診断の時に、「実施要項」「小学校選択希望申請書」を配布し説明します。
- (2) 隣接する小学校を希望される方は、**2025 年 11 月 1 日(土)～11 月 28 日(金)の間に**
 - ①電子申請フォームにて申請。(終日受付)
 - ②希望する小学校に小学校選択希望申請書を持参。(午前 9 時～午後 4 時 30 分)
 - ③一宮市教育委員会教育部総務課に小学校選択希望申請書を持参。(午前 9 時～午後 5 時)
 のいずれかでご申請ください(②・③の申請手続きは、土日祝日及び学校閉校日を除く)。
ただし、最終日の 11 月 28 日(金)のみ、受付終了時間は①・②・③ともに午後 4 時までとなりますので、ご注意ください。
なお、隣接している小学校を希望しない場合は、「小学校選択希望申請書」を提出する必要はありません。

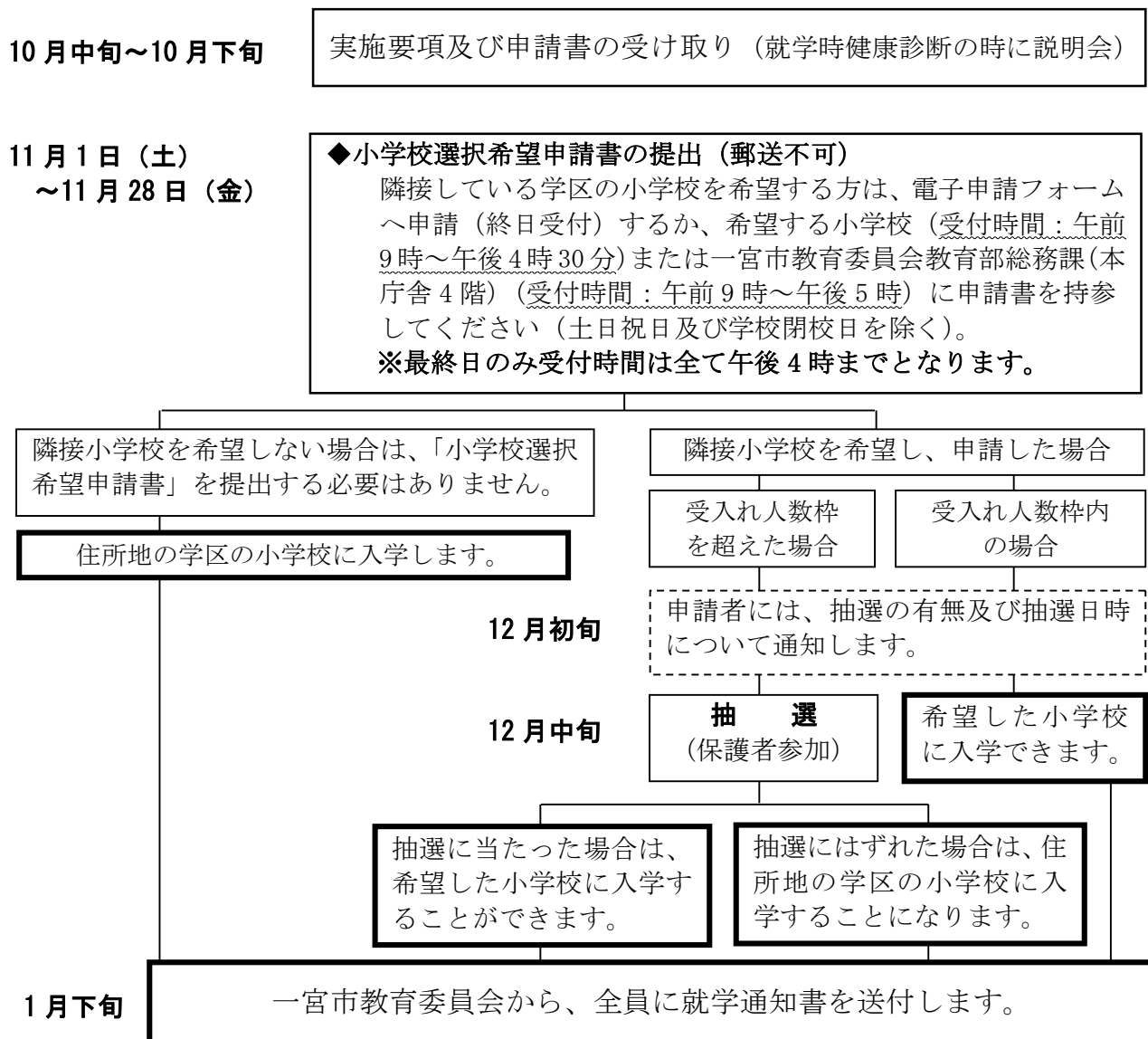
4 受入れ人数枠

- (1) 学区内入学予定児童数と教室数を考慮し、学校ごとに「受入れ人数枠」を設けます。(各学校の受入れ人数枠は、実施要項でお知らせします。)

5 抽選について

- (1) 住所地の学区の小学校を希望した場合は全員入学できますが、隣接している小学校を希望した場合、希望者が受入れ人数枠を超えたときには、保護者参加による抽選を行います。抽選はどの方も公平に行いますので、兄弟、姉妹、双子等の場合でも、優先した取扱いはありません。また、補欠枠は設けません。
- (2) 抽選は、12月中旬頃に教育委員会が学校ごとに行います。
- (3) 「小学校選択希望申請書」を提出された方には、抽選の有無及び抽選場所や日時等について12月初旬に別途通知します。

6 隣接小学校の選択希望手続きの流れ



7 その他

- (1) 転居等により学区が変わられる方で隣接小学校を希望される場合は、一宮市教育委員会教育部総務課へお問い合わせください。
- (2) その他、不明な点がございましたら、お問い合わせください。

（お問い合わせ先）

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

一宮市教育委員会 教育部総務課 TEL 0586-85-7070（直通）